

入札時の注意点

【重要】不適法な入札が増えていますので、必ず下記をお読みください。

入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記 1 及び 2 の各書面は、入札時に提出がないと無効になります。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

◆ 入札書及び上記 1 の書面の書式は、B I Tサイトのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、当庁の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けるの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 9 を参照の上、必ず別紙も添付してください。

◆ その他入札に関してご不明な点は、当庁の執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 8 日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福 田 栄 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 28 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 9 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 11 日 午前 11 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 1 日 午前 10 時 00 分 場 所 宇都宮地方裁判所大田原支部執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 12 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 17 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	21, 518, 000 17, 214, 400	一括	4, 303, 600	684, 253	97, 750
1	9, 411, 000				
2	12, 107, 000				
				</	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市若葉町 |
| | 地 番 | 6 6 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 8 7 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市若葉町 6 6 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 6 番 5 |
| | 種 類 | 店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 4 2 8 . 3 1 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 7 月 7 日

宇都宮地方裁判所大田原支部執行係

裁判所書記官 福 田 栄 司

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市若葉町 |
| | 地 番 | 6 6 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 8 7. 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市若葉町 6 6 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 6 6 番 5 |
| | 種 類 | 店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 4 2 8. 3 1 平方メートル |

令和6年(ケ)第 34号
令和7年3月 7日受理
令和7年6月 25日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所大田原支部

執行官 上 野 一 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------|
| 1 | 所 在 | 那須塩原市若葉町 |
| | 地 番 | 66番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2887.00平方メートル |
| 2 | 所 在 | 那須塩原市若葉町66番地5 |
| | 家屋 番号 | 66番5 |
| | 種 類 | 店舗 |
| | 構 造 | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 428.31平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県那須塩原市若葉町7番11号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本土地上に土地の定着物たる看板が存在する		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空き店舗として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日]		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者元代表者	1 本建物は、平成6年1月ころから空き店舗です。 2 本建物内の動産は殆ど搬出されたようです。 3 本建物に雨漏りや壁の割れといった不具合はないと思います。 4 本土地の南角付近には、雨水枳だと思うのですが、地中に埋まっています。 5 本土地の南角付近に駐車中の軽自動車は元従業員の軽自動車です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

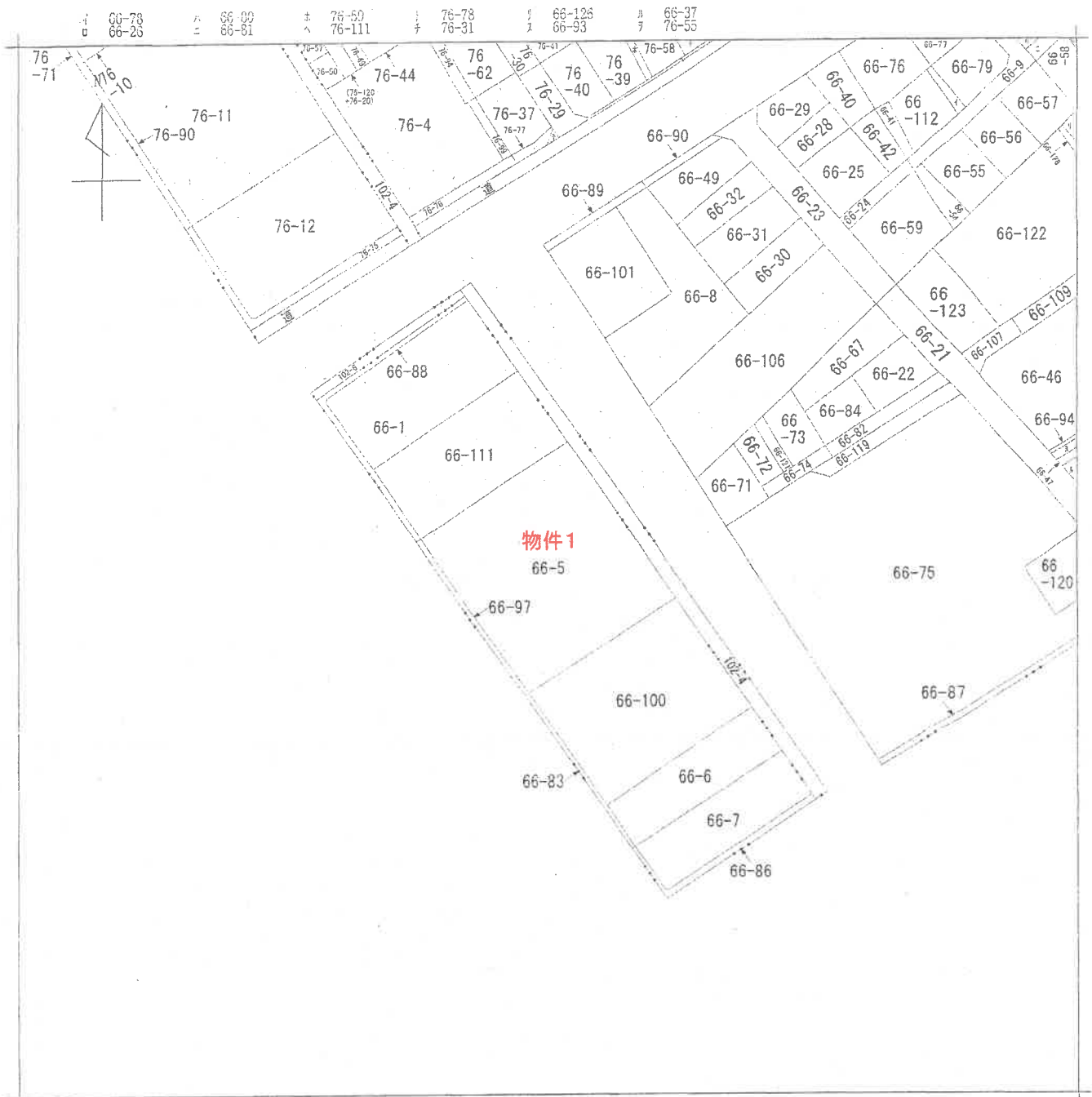
執行官の意見

- 1 現況及び前記関係人の陳述等から本物件の占有状況を2枚目のとおり認めた。
- 2 本土地は、所有者が本建物の敷地として使用し、本建物を所有者が空き店舗の状態で占有しているものであり、第三者の占有はない。
- 3 建物内の動産は、厨房器具も含め、殆どが搬出されており、多少の動産が残置された状態である。
- 4 本土地の南西側に幅員約7mの舗装された市道（上豊浦縦2号線）が接面している。

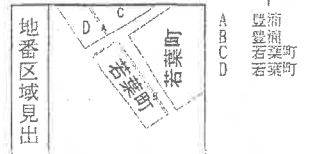
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月13日 (木) 9:55-10:10	那須塩原市役所西那須 野支所固定資産税課	地籍集成図写し入手、建物間取調査
7年3月13日 (木) 9:35-9:40	宇都宮地方法務局大田 原支局	登記事項要約書入手
7年3月18日 (火) 12:15-12:35	物件所在地	物件外観調査、写真撮影
7年3月18日 (火) 13:00-13:10	那須塩原市役所 保安全管理課	道路関係調査
7年4月3日 (木) 9:40-10:15	物件所在地	所有者元代表者と面談、建物内立入調査、写真撮影 (評価人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

請 求 部 分	所 在 那須塩原市若葉町				地 番 66番5			
出 力 縮 尺	1/1200	精 度 区 分	座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)	昭和51年8月17日		補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(宇都宮地方務局大田原支局管轄)

令和6年11月21日

宇都宮地方務局

整理番号: H32235-1

登記官

(1/1)

登記年月日：昭和48年3月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方法務局大田原支局管轄)

令和6年11月21日 宇都宮地方法務局

登記官

(7枚目)

整理番号：H32237-1

前 66-5

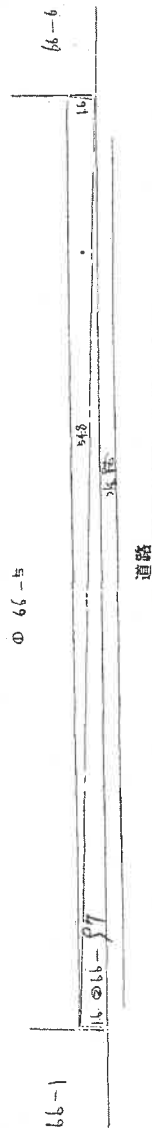
1003843
平成17年1月1日那須塩原市に変更

土地積測量図

番 地 66-5 - 97

土地の所在 栃木県黒磯市若葉町

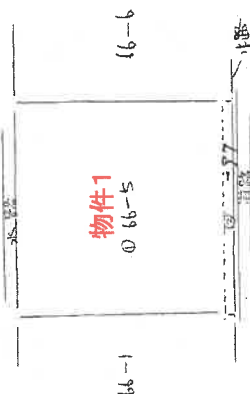
測量図 1/200



測量図 1/200

③ 66-5
a 不正確

$$548(16+16) = 175.36$$
$$\frac{175.36}{2} = 87.68$$
$$\frac{87.68}{2} = 43.84$$



昭和48年3月28日登記

縮尺 1/200 1/300

登記年月日：平成10年11月11日

宇都宮地方法務局大田原支局管轄
令和6年11月21日 宇都宮地方法務局

登記官

(8 枚目)

整理番号：R32235-2

3019749

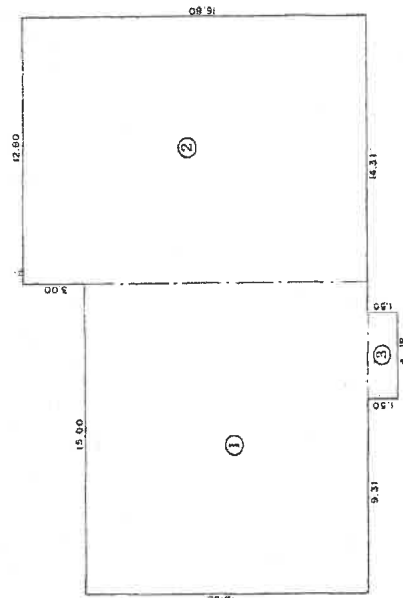
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 66番5

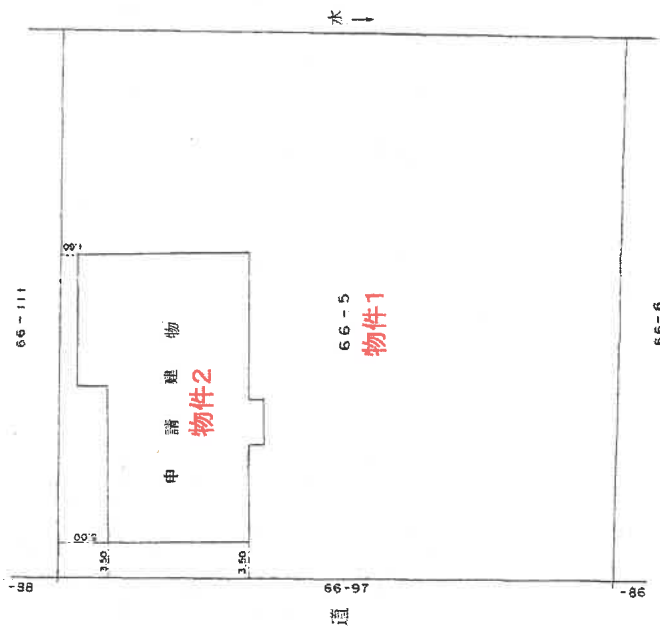
建物の所在 黒磯市若葉町66番地5

平成17年1月1日那須塩原市に変更



床面積計算式

① 13.80 × 15.00 = 207.0000
② 16.80 × 12.80 = 215.0400
③ 1.50 × 4.18 = 6.2700
計 = 428.3100
床面積 = 428.31 m²



SH10年11月11日登記

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

11月10日付

作製者 土地家屋調査士

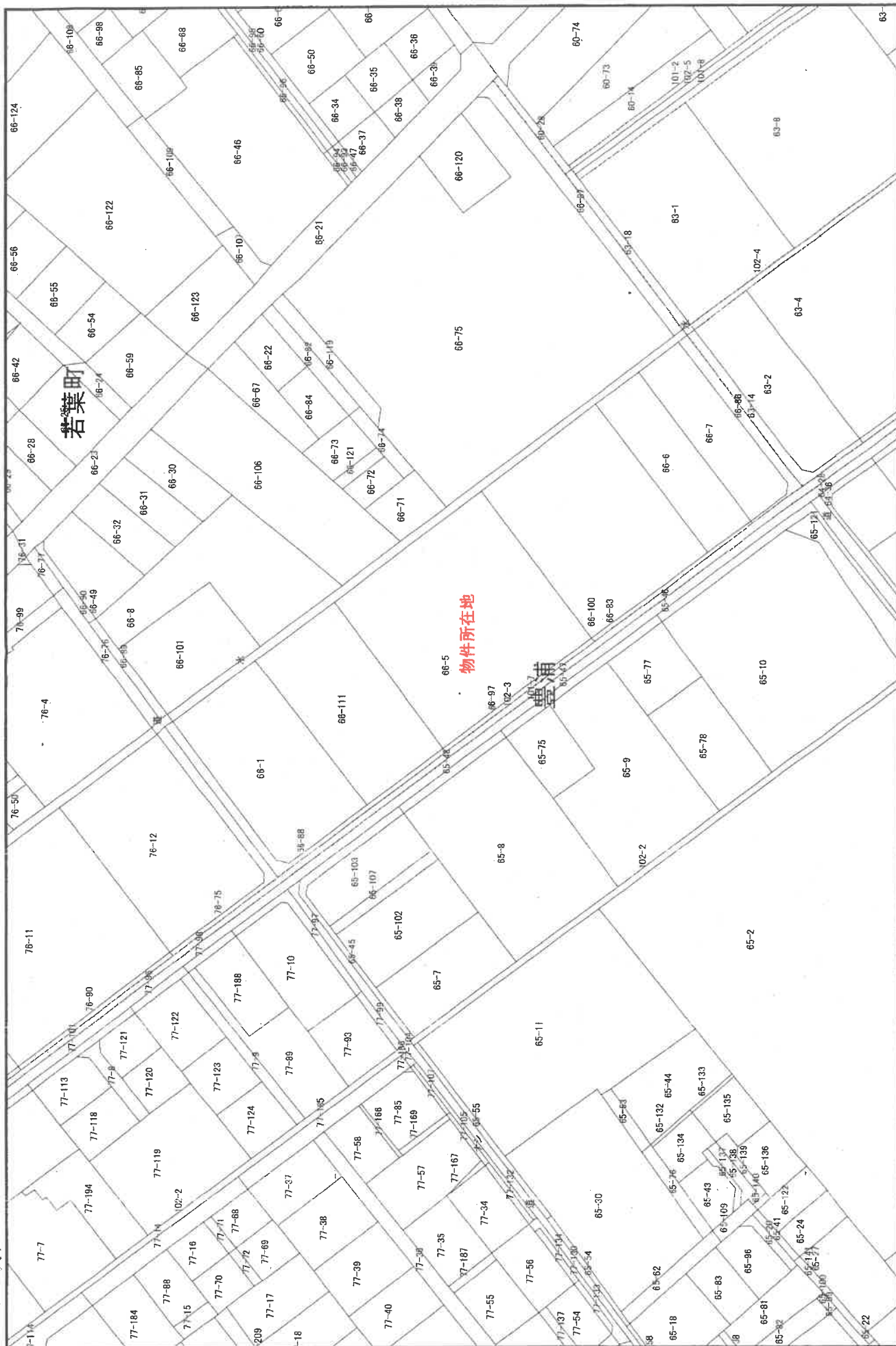
(栃木県土地家屋調査士会用品)

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違

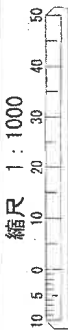
那須塩原市現況地番図



参考



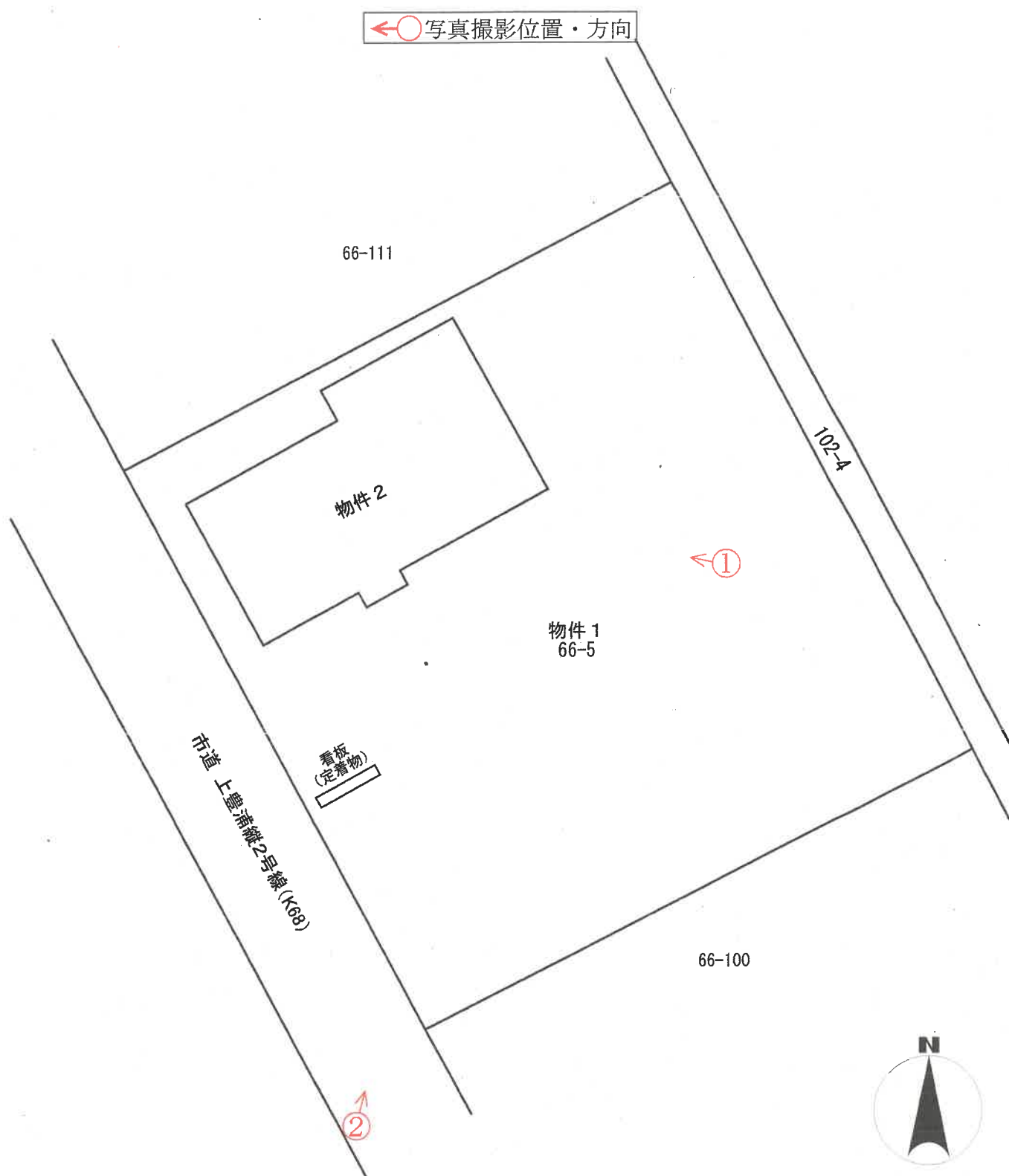
この図面は実測して作成したものではありません。



A 4 版に縮小コピーにつき縮尺相違

固定資産税
課税資料

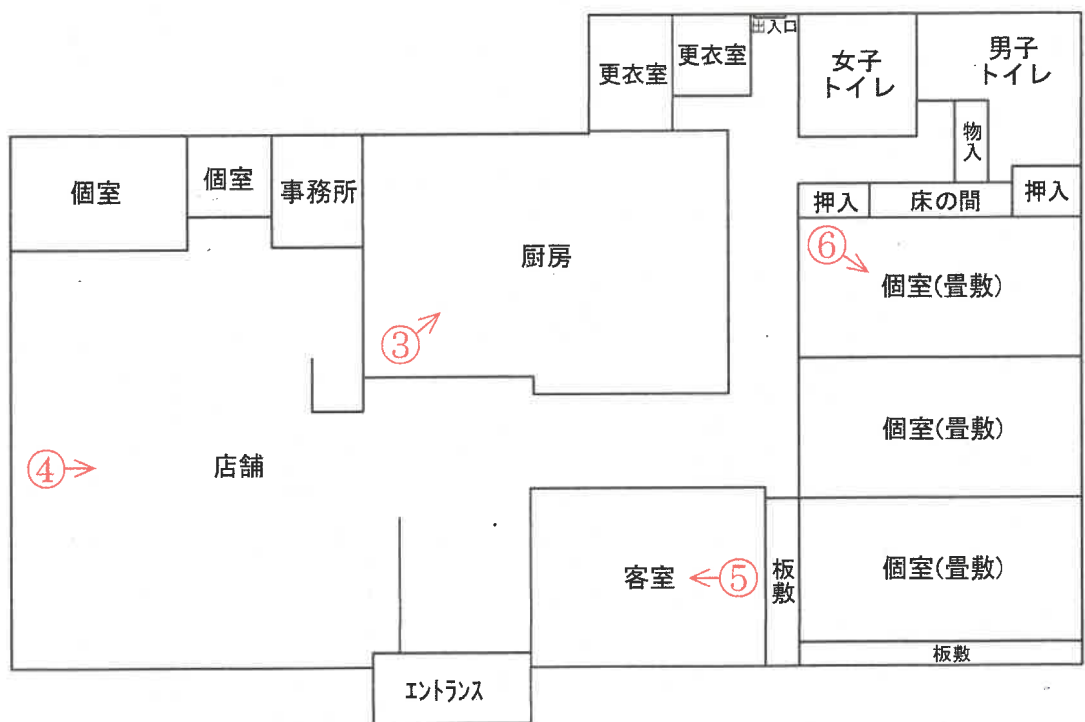
土地建物位置関係図



(注) 本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。

間 取 図

←○写真撮影位置・方向



(注)本図面は、概略の参考図であり、正確な形状・面積等を示すものではない。



外観



市道側からの外観



④



店舗

⑤



客室

⑥



客室(畳敷)



令和 6年（ケ）第 34号
令和 7年 2月20日 受 命
令和 7年 4月 3日 現地調査
令和 7年 4月11日 評 価
令和 7年 4月17日 提 出

宇都宮地方裁判所大田原支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
阪 上 真 佐 彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 21,518,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 9,411,000円
物件2（建物）	金 12,107,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地目 地積 所有権者	那須塩原市若葉町 6 6 番 5 宅地 2,887.00m ² 有限会社遊山	ほぼ登記簿記載と同じ
2	所家屋番 種号 構類 造 床面積 所有権者	那須塩原市若葉町 6 6 番地 5 6 6 番 5 店舗 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板・瓦葺 平家建 428.31m ² 有限会社遊山	ほぼ登記簿記載と同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	受命物件は、JR宇都宮線「黒磯」駅の西方直線距離約1.3 kmに所在している。バス便としては、板室街道沿いのバス停「百村通り4丁目」より南西方直線距離約300m地点に所在している。 (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	当該地域は、大型店舗、飲食店、マンションのほか一般住宅等も見られる旧黒磯市中心部の商住混在地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 近隣商業地域 指定 80% 指定 200% 準防 大黒町周辺地区地区計画
画 地 条 件	物件1の土地は、現況、宅地として利用されている画地である。当該画地は、間口約54m、奥行約50m、形状は長方形である。また、当該画地の地勢は、平坦である。なお、物件1の土地の北東側には、水路が存している。 物件1の土地は、当該地域の標準的な画地と比べ、規模が過大であることが劣る。	
接面道路の状況	物件1の土地は、南西側を幅員約7mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路、上豊浦縦2号線）に等高に接面する中間画地である。	
土地の利用状況等	物件1の土地は、物件2の建物の敷地として利用されており、当該建物は敷地の北西側に建てられている。また、敷地の北東側部分から中央部分、そして南側部分は駐車場として利用されている。 土地及び建物共に有限会社遊山の所有で、物件全部に抵当権が設定されており、抵当権設定時には既に建物が存していたことから、競売の結果、土地、建物の所有者が異なるに至った場合には、建物について法定地上権が成立することとなる。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 都市ガス：なし 下 水 道：あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役所等での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	

土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	物件1の土地については、過去に土壤汚染の可能性のある履歴を確認することは出来なかった。よって、土壤汚染の可能性は低いと判断した。
特 記 事 項	債務者兼所有者の有限会社遊山の元代表取締役によると、物件1の土地の南端の地下に雨水用の貯水タンクと思われるものが埋まっているとのことである。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 平成10年11月 9日新築 経過年数 26.0年 躯体経済的残存耐用年数 9.0年 設備経済的残存耐用年数 0.0年
仕 様	構 造 鉄骨造平家建 屋 根 亜鉛メッキ鋼板・瓦葺 外 壁 ALC、タイル貼等 内 壁 クロス貼、ボード貼、タイル貼等 天 井 クロス貼、ボード貼等 床 ビニールシート貼、畳、タイル貼、コンクリート等
床面積（現況）	増改築等は認められない。
現 況 用 途 等	階 層 平家建 現況用途 店舗
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	物件2の建物全部は、現在、令和6年1月に閉店後利用されておらず閉鎖された状況にあり、保守管理の状態は非常に劣る。
建物の利用状況	物件2の建物の全部は、現在、稼働しておらず閉鎖された状態にある。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の土地の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ÷カ
1	25,200	0.60	2,887.00	0.80	1.00	34,921,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 那須塩原(県)-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $25,900\text{円}/\text{㎡} \times 99.2/100 \times 100/100 \times 100/102 \div 25,200\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+2

イ 個別格差：規模過大▲40

ウ 地積：現況地積と土地全部事項証明書記載の地積とほぼ相違ないことから、土地全部事項証明書上の地積を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮し、0.80と査定した。

オ 市場性修正：1.00

② 物件2（建物）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	市場性 修正 エ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ×エ÷オ
2	140,000	428.31	0.15	1.00	8,995,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を140,000円/㎡と査定した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：経過年数26.0年、躯体経済的全耐用年数35.0年、躯体経済的残存耐用年数9.0年、躯体割合83%、設備経済的全耐用年数20.0年、設備経済的残存耐用年数0.0年、設備割合17%、観察減価及び中古建物の市場性減価40%、残価率5%、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(躯体経済的残存耐用年数9.0年／躯体経済的全耐用年数35.0年×躯体割合83%＋設備経済的残存耐用年数0.0年／設備経済的全耐用年数20.0年×設備割合17%)}×(1－観察減価40%)÷0.15

エ 市場性修正：1.00

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格を控除し、建物については土地利用権価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	34,921,000	0.45	法定地上権	15,714,000

なお、法定地上権不成立の場合には、場所的利益（15％）を考慮することとなる。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①カ, 1②オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	34,921,000	-15,714,000		0.70	0.700	9,411,000
2	8,995,000	+15,714,000	1.00	0.70	0.700	12,107,000
一括価格（合計）						21,518,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：受命物件は規模の大きい商業施設であることを考慮し、市場性修正率を0.70と査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮し、競売市場性修正率を0.70と査定した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 那須塩原(県)-1

所 在：那須塩原市若葉町76番18外
「若葉町3-14」

地 目：宅地

価 格：25,900円／㎡

位 置：JR宇都宮線「黒磯」駅約1.4km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：359㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：南西7.5m市道

用途指定等：非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、
容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほか店舗、事務所が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写
- 4 間取り図
- 5 土地建物位置関係図

以 上



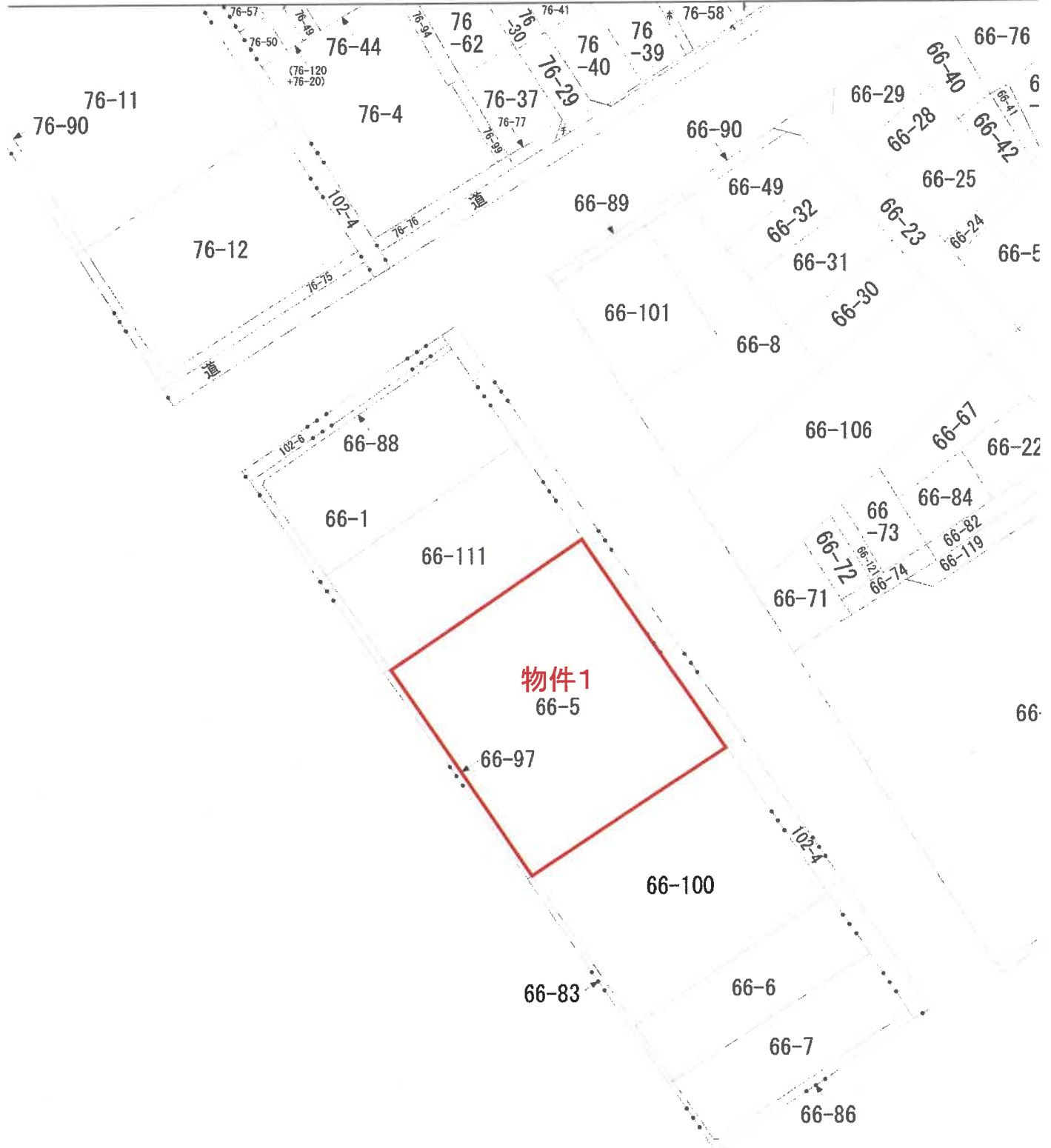
8
6

ハ 66-80
ニ 66-81

ホ 76-59
ヘ 76-111

公 図 写

ル 66-37
ヲ 76-55



縮尺 1 / 1 2 0 0

登記年月日：平成10年11月11日

3019749

各階平面図

建物図面
各階平面図

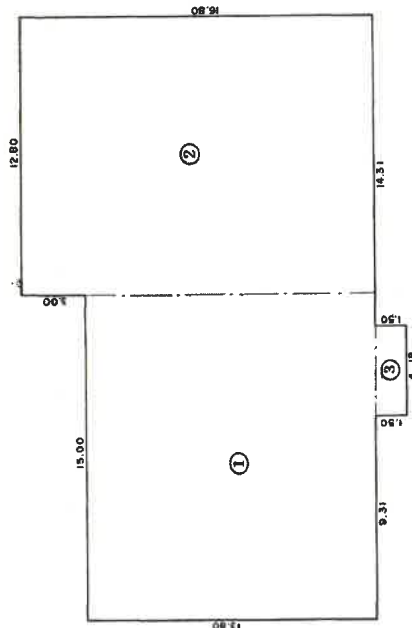
家屋番号 66番5

建物の所在 黒磯市若葉町66番地5

平成17年1月1日那須塩原市に変更

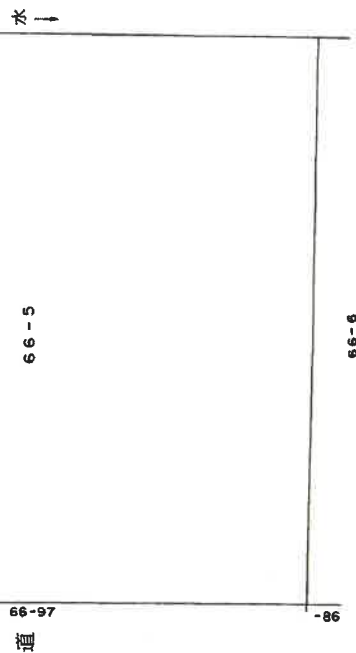
建物図面

物件2



床面積計算法

①	13.80	×	15.00	=	207.0000
②	16.80	×	12.80	=	215.0400
③	1.50	×	4.18	=	6.2700
			計	=	428.3100
			床面積	=	428.31 m^2



作製者

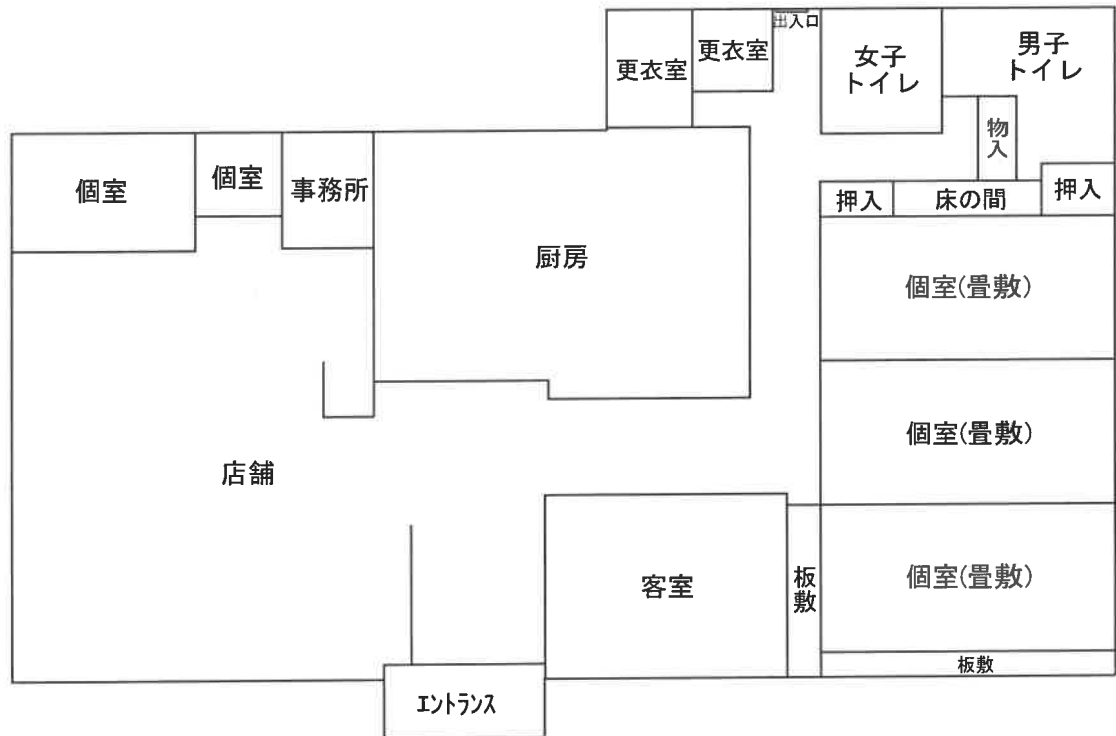
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

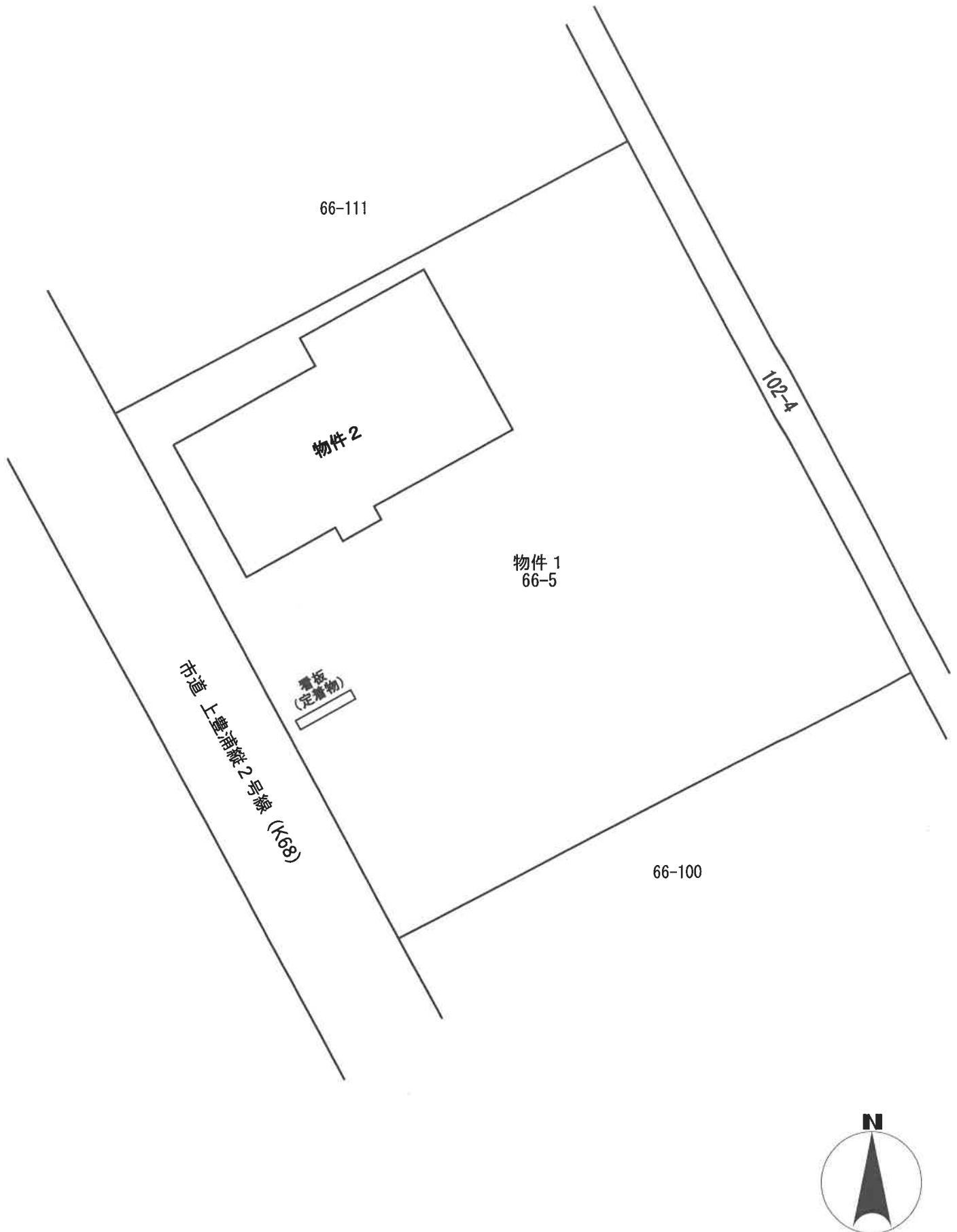
SH 10年11月11日登記

建物間取り図 物件2



(注)本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



(注) 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。